

事務局長	事務局長代行	係長	係

第1号様式（第4条、第11条関係）

令和 年 月 日

新井総合コミュニティセンター利用許可・利用料金減免申請書

指定管理者

公益財団法人妙高文化振興事業団 宛て 住 所
氏 名
申請者（団体名）
連絡先
（TEL）

下記のとおり、利用許可・利用料金減免の申請をします。

なお、利用に際しては新井総合コミュニティセンター条例及び同規則その他の指示に従います。

利用日	令和 年 月 日（ 曜日）		
事業名 （目的）			
利用場所	利用時間	参集予定 人数	冷暖房 の有無
大会議室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
大広間	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
研修室A	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
研修室B	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
和室A	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
和室B	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
和室C	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
応接室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
前庭広場	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
会議室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
栄養指導室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
休養室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
リハビリ室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
和室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
子供の部屋	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
付属設備利用の有無	有（放送設備・ビデオプロジェクター）・無		

減免の理由		減免率	適用	利用料金納入区分	前納・後納・減免		
1	市立の学校	免除					
2	施設の設置目的を達成するために使用する指定管理者	〃			利用料金	減免額	金額
3	市及び市の部局	〃		施設利用料金	円	円	円
4	実質的に市が主体である場合、又は誘致した場合	〃		冷暖房・その他	円	円	円
5	市内の公立学校	50%		付属設備利用料金	円	円	円
6	社会教育関係団体	〃			合計金額		円
7	市が認めた社会福祉を目的とする団体	〃		共催団体名			
8	市が認めた自治会、地域づくり団体等のコミュニティ活動を行う団体	〃		後援団体名			
9	上記以外の団体で市長が減免することを適当と認めた団体	個別に指定					